

「第5次福岡市子ども総合計画」実施状況の点検・評価について

1 点検・評価の考え方（計画に記載している事項）

7 計画の推進

(2) 実施状況の点検・評価

毎年度、この計画に基づく施策の実施状況などを取りまとめ、「福岡市子ども・子育て審議会」に報告し、同審議会において点検・評価を行います。審議会に報告した内容及び審議の内容、点検・評価の結果は、市のホームページに掲載し、公表します。（以下略） （「第5次福岡市子ども総合計画」13ページ）

2 実施方法

(1) 点検・評価を行う項目

第2章 計画各論

目標1 安心して生み育てられる環境づくり

施策1 母と子の心と体の健康づくり …… 26

(1) 妊産婦に対する産前・産後支援の充実
(2) 健康づくりと小児医療の推進
(3) 食育の推進
(4) 不妊・不育に関する相談支援

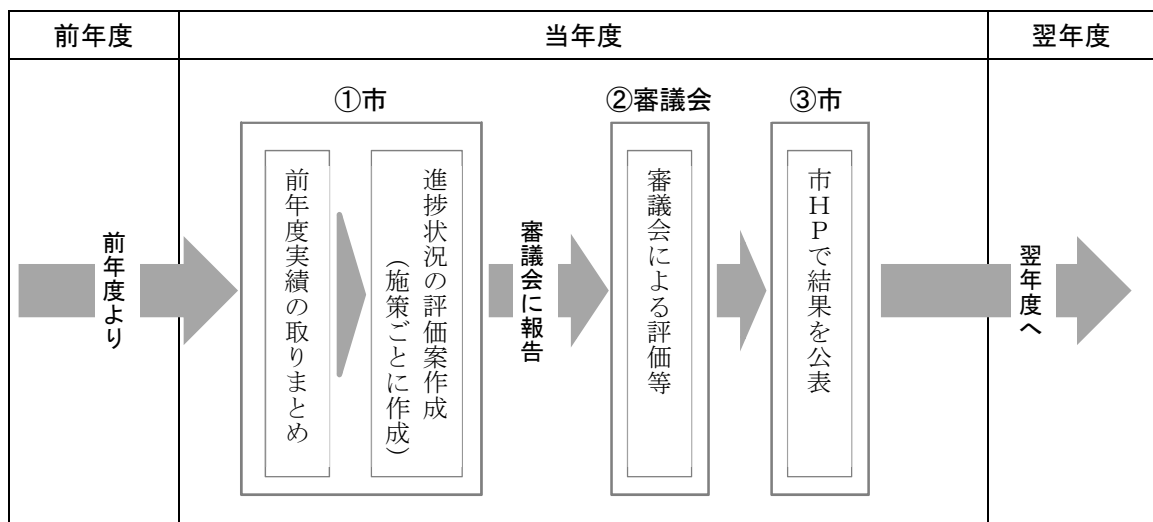
施策2 幼児教育・保育の充実 …… 30

(1) 教育・保育の提供体制の確保
(2) 保育士の人材確保

（「第5次福岡市子ども総合計画」目次）

(2) 点検・評価の流れ

- ① 年度終了後、市において、施策ごとに事業の実績を取りまとめ、進捗状況の自己評価を行う。（自己評価は「順調」「おおむね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4段階で実施）
- ② 審議会において、①についての評価等を行う。
- ③ ①及び②の結果を市ホームページで公表する。



(3) 点検・評価の視点

各施策（1～15）に関連する成果指標、事業目標に対する施策の進捗状況などを踏まえ、下記の視点で点検・評価を行う。

順調	目標を十分に達成しており、このまま施策を継続していくことが適当
おおむね順調	施策の進捗状況に課題はあるものの、目標をある程度達成しており、課題に留意しながら施策を継続していくことが適当
やや遅れている	目標達成に向けた施策の進捗が不十分であり、目標達成に必要な方策について検討が必要
遅れている	目標達成に向けて施策が進捗しておらず、方策の見直しが必要